

まほろば秦野通信

令和3年4月7日

タイトル	本市の文化芸術の向上を図ります 文化振興基金活用事業助成制度 令和3年度分募集開始
When (いつ)	募集期間 5月6日(木曜日)～9月30日(木曜日)
Where (どこで)	秦野市の文化芸術の向上と普及を図り、市民が多様な文化芸術に触れることができるよう、個人または団体が実施する文化芸術活動に対し、助成します。
Who (だれが)	募集要項、申請書類については、文化振興課、公民館、市ホームページ等にあります。 なお、助成の決定については、申請書類に基づく秦野市文化振興基金活用懇話会の意見や助言を踏まえて選考します。
What (なにを)	1 対象者 秦野市内に住所、勤務地又は活動拠点があり、日頃、文化芸術活動を行っている個人または団体
How (どのように)	2 助成対象事業 今年度末までに実施される文化芸術のための展示、公演、講演会等の文化芸術事業
Why (なぜ)	3 助成金の額 自己負担額の1/2以内(上限:個人10万円、団体30万円)
過去の実績	4 申請方法 申請書及び必要書類を文化振興課に提出
市ホームページ	平成30年度:23件応募、7件交付 令和元年度:16件応募、10件交付 令和2年度:4件応募、3件交付
問い合わせ	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1522215215295/index.html
	文化振興課 文化交流担当:高橋 電話:0463(86)6309